

市民社会との対話・協力

第 1 章 総論

第 2 章 シンポジウム・ワークショップの開催等

第 3 章 NGO との対話・協力

第 4 章 軍縮・不拡散と教育

第1章 総論

近年、軍縮・不拡散分野において、非政府組織（NGO）をはじめとする市民社会の果たす役割は益々大きくなっている。特に、紛争終了直後の緊急援助などの活動においては、迅速な活動ができる NGO と各国・国際機関との連携が不可欠となっている。

対人地雷問題における、いわゆる「オタワ・プロセス」に象徴されるような国際的な連携も強まっており、各国政府に対する影響力も増大している。例えば、核兵器の分野では、2005年 NPT 運用検討会議において NGO セッションが開催され、日本を含む 15 カ国からの NGO 代表が演説を行った。

また、2005 年は被爆 60 年であるため、日本においては、超党派の国会議員からなる国際軍縮促進議員連盟主催の世界被爆者展や広島市主催のヒロシマ原爆展など、核兵器のない平和な社会の必要性を市民社会に訴える各種行事が日本国内で開催された。また、秋葉忠利広島市長を会長とする平和市長会議が被爆 60 周年記念総会を開催するなど、核兵器廃絶に向けた市民社会の取組が活発に行われた。

日本政府としても、軍縮・不拡散に取り組む上で、NGO をはじめとする市民社会の意見に十分耳を傾け、これらとの連携を確保することは有意義であると考えており、多くの NGO や市民と積極的に意見交換を行い、また、軍縮・不拡散に関するシンポジウム、フォーラム等を後援するなど、さまざまな協力を行っている。

第2章 シンポジウム・ワークショップの開催等

1. 核軍縮・不拡散に関する国際ワークショップ

2005年5月に開催されたNPT運用検討会議に向け、日本の実質的貢献として関係者との間の議論の場を提供する目的で、直前の2005年2月に、外務省及び軍縮・不拡散促進センターがNPT東京セミナーを共催した。セミナーには、デュアルテ運用検討会議議長の他、政府関係者、民間有識者が集まり、活発な議論が行われた。日本は、谷川外務副大臣（当時）の冒頭挨拶において、1995年NPT運用検討会議で採択された「原則と目標」や2000年NPT運用検討会議で採択された最終文書という過去の重要な合意の積み重ねを踏まえ、2005年運用検討会議において、国際社会がNPT体制への信頼を新たにし、また、その機能を強化するために力強いメッセージを発出することへの期待を訴えた。また、NPTの3本柱である核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用の各分野においてバランス良く進展を図る必要性を指摘しつつ、各分野における日本の基本的考え方を主張し、各国の理解を求めた。

また、同年6月、「G8グローバル・パートナーシップに関する東京セミナー」が日露非核化協力委員会と米国戦略国際問題研究所の共催、外務省の後援等により開催された。同セミナーには、G8諸国等の政府関係者、NGO、プレス等が参加するとともに、日本の民間企業関係者等がオブザーバーとして参加した。G8グローバル・パートナーシップの下で行われるロシアの退役原潜解体事業並びに余剰プルトニウムの処理をテーマとして初めて日本で開催したセミナーで、日本は同テーマに係る日本の実績、現状、今後の方針等について説明するとともに、関係諸国及び関係者と意見交換を行った。

2. 化学兵器廃絶に関するシンポジウム

化学兵器禁止条約（CWC）の意義と日本との関係などについて議論するため、2003年10月、外務省と国連大学の共催で「化学兵器の廃絶を目指して - OPCWと日本の役割」と題するシンポジウムを国連大学で開催した。同シンポジウムでは外務省賓客として訪日中であったフィルテル化学兵器禁止機関（OPCW）事務局長が基調講演を行った。また、CWCの検証制度と国家主権との関係などを議論するため、2004年10月、外務省の招聘によって訪日中であったホーティンOPCW事務局次長が「化学兵器禁止条約」と題する講演会を京都大学で行い、チャレンジ査察や国連との関係などについて活発な議論が行われた。

3. 地雷

2004年3月4日及び5日、外務省主催で「地雷に関する東京セミナー」が開催された。地雷被害国及びドナー国（日本を含む）の13カ国、国連関連機関、国際NGOが参加し、地雷犠牲者支援、国際協力、地雷回避教育、地雷除去のあり方、地雷除去技術、NGOとの協力につき活発な意見交換が行われた。また、アフガニスタンから地雷犠牲者も参加し、地雷被害の現状についても報告がなされた。

本セミナーを通して、地雷問題への取組に関し、地雷対策に関する当事者間（地雷被害国、地雷除去等の支援国、国際機関、NGOの専門家、担当者）の相互理解が深まり、今後の地雷除去支援等のあり方を検討・推進していく上で大変有益なものとなった。

4. 海外における原爆展に対する協力

日本は、唯一の被爆国として、原爆による被害の悲惨さと、これを繰り返してはならないという強い願いを諸外国の国民に伝えることを極めて重視している。このような考えから、日本政府は、在外公館を通じ、地方自治体やNGOが海外で開催する原爆展を支援してきている。最近の協力の例は次のとおり。

- (1) 2004年7、8月 ニカラグア（マナグア、グラナダ、レオン）における原爆展
マナグア市中米大学、グラナダ市、レオン市役所及び在ニカラグア日本大使館共催
- (2) 2004年9月 フランス（オーバーニュ）における原爆展
オーバーニュ市、広島市、長崎市主催
在マルセイユ日本総領事が原爆展開会式で挨拶
- (3) 2005年3月 ホンジュラス（テグシガルパ）における原爆展
国立教育大学テグシガルパ校、サンペドロスーラ校及び在ホンジュラス日本大使館共催
- (4) 2005年5月 フランス（ストラスブール）における原爆展
アルザス日本学欧州研究所、バルトディー高校及び在ストラスブール日本領事館共催
- (5) 2005年5月 米国（ニューヨーク・国連本部内）における原爆展
日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）主催、広島市、長崎市共催、国際連合及び国際連合日本政府代表部後援
- (6) 2005年7、8月 ウルグアイ（モンテビデオ）における原爆展
ウルグアイ教育文化庁、モンテビデオ県庁、UNESCOメルコスール代表部、在ウルグアイ日本大使館共催
- (7) 2005年7、8月 デンマーク（コペンハーゲン）における原爆展
パグウォッシュ・グループ主催、在デンマーク日本大使館後援

第3章 NGO との対話・協力

1. 核軍縮・不拡散

世界で唯一核の惨禍を体験した日本では、核廃絶への市民の願いは切実であり、被爆者や遺族を含む日本の核廃絶 NGO の活動は極めて活発であるとともに、世界的にも特別な意義を有している。

広島・長崎の悲劇を世界に伝え、核の惨禍が再び起こらないよう国際社会に訴えかけていくことは重要であり、政府は、これらの NGO と交流し、核軍縮の進め方について意見交換している。例えば、毎年8月に広島と長崎において開催される原水爆禁止世界大会には、外務省からも職員が出席し、分科会で意見交換を行っている。また、2003年11月に広島で開催された外務省タウンミーティングでは、川口外務大臣（当時）が、日本の軍縮外交について包括的な説明を行い、広島や長崎での悲劇を人類が共有する経験にしていくことが重要であり日本の使命であることを明確に述べた。2005年NPT運用検討会議では、外務省として初めて河井外務大臣政務官（当時）主催の NGO レセプションを開催し、NGO セッションに参加した NGO 等との意見交換を行った。また、本件会議開催中も、ニューヨークにおいて多くの NGO との意見交換を行った。さらに、国連総会、CTBT 発効促進会議等の国際会議前後や会議開催中に、東京や現地等で多くの NGO と頻繁に意見交換を行ったり、NGO 主催の会合に出席したりしている。

2. 地雷、小型武器

(1) 地雷や小型武器のように紛争終了地において実際に被害者を出している武器への取組においては、政府と NGO、国際機関との連携が極めて重要となる。特に、紛争終了地における地雷除去、小型武器回収、被害国、被害者への支援事業では、NGO は、実施主体として不可欠な存在となる。こうした事業では、活動自体が危険であることもあり、関係国、NGO、国際機関が連携を密にして一致団結して対処する必要がある。

(2) この分野における NGO との協力の例としては、アフガニスタンにおける地雷除去活動とカンボジアにおける小型武器回収プロジェクトが挙げられる。日本は、2001年以降、アフガニスタンにおいて、主に国際機関を通じ対人地雷除去事業を支援してきているが、実際に現場において地雷除去活動を行っているのは、アフガニスタンに駐在している7つの国際 NGO と9つの現地 NGO である。これらの活動を実施するにあたっての具体的な活動方針や、地雷除去のニーズの調査等重要な事項は、現場で活動している NGO や NGO を統括している国連

機関と日本との間で調整の上、決定されている。

また、カンボジアでは、2003年より、小型武器の自発的な供出の対価として開発プロジェクトを実施している。これは、武器が残存し、治安を悪化させている地域において、地域住民を啓蒙、説得し、小型武器等を供出させ、その対価として道路、学校などを建設するものである。実施の際には、地域住民の説得、具体的な開発ニーズの調査、対象地の状況を把握している現地NGOの活動が前提となる。カンボジアでは、5つの現地NGOと協力して実施している。

- (3) また、NGOがこれまで国際社会や国内において、地雷や小型武器の問題に注意を喚起してきた意義も見逃せない。特に、対人地雷については、NGOの果たしてきた役割が大きい。なかでも、「地雷廃絶国際キャンペーン (ICBL: International Campaign to Ban Landmines)」は、対人地雷廃絶の国際世論をリードし、対人地雷禁止条約 (オタワ条約) の採択に大きく貢献した。また、小型武器への取組においても、世界約100カ国、約500団体からなる国際NGOネットワーク (IANSA) が活動している。
- (4) このように、対人地雷、小型武器の分野では、国とNGO及び国際機関は、相互補完的な協力関係にあり、今後とも、NGOとの協力を促進することにより、こうした問題に取り組んでいくことが重要である。

第4章 軍縮・不拡散と教育

近年、市民に対する軍縮・不拡散についての教育は、軍縮・不拡散問題への取組を促進する上で重要であると、国際社会によって広く認識されてきている。

1. 国連軍縮フェローシップ

1978年の第1回国連軍縮特別総会において、特に開発途上国における軍縮専門家を育成するために、国連軍縮フェローシップ・プログラムを実施することが決定された。これに従い、1979年以来毎年、軍縮に携わる各国の中堅外交官や国防省関係者等がこのフェローシップ・プログラムに参加し、軍縮・不拡散に関係のある国際機関、研究所や関係国を訪問し、見識を深めている。

日本との関係では、1982年の第2回国連軍縮特別総会において、鈴木総理大臣（当時）が、このフェローシップ・プログラムの参加者を広島及び長崎に招待する提案を行い、翌1983年以来、毎年25名前後の本邦招待を実現してきている。フェローシップ・プログラムでの本邦招待は2005年で23回目を迎え、この間、延べ590名を超える各国の外交官等が日本を訪問した。参加者は、日本の軍縮・不拡散政策について説明を受けるとともに、広島・長崎の訪問などを通じて、被爆の実態の一端に触れるなど、唯一の被爆国である日本の経験にも接してきた。

現在、世界の軍縮外交の第一線で活躍する各国外交官の中には、本プログラムの出身者も多く、彼らの多くが広島・長崎訪問に非常に感銘を受けたと言っている。このことから分かるように、フェローシップ・プログラムの参加者を日本へ招待することは、自身の被爆体験に基づいて核兵器の非人道性を広く世界に訴えるとともに、軍縮・不拡散分野における日本の取組を世界にアピールしていく上で、非常に有意義である。

2. 国連軍縮・不拡散教育政府専門家グループ会合

2000年にニューヨークで開催された国連軍縮諮問委員会において、現在の核軍縮の停滞を打破するためには、若い世代の教育から精力的に取り組む必要があるとの問題提起がなされた。これを踏まえて、同年に開催された第55回国連総会で、軍縮・不拡散教育の現状を評価し、促進するための研究の準備を行うよう事務局長に要請する決議案が提出され、全会一致で採択された。

この決議に従い、2001年より軍縮・不拡散教育政府専門家グループ（10名の政府・NGO・研究所の専門家より構成、日本からは天野在米大使館公使（当時）がメンバーとなった。）会合が計4回開催され、2002年8月、「軍縮・不拡散教育に関する

報告書」が事務総長に提出された。

同年 11 月の第 57 回国連総会及び 2004 年の第 59 回国連総会において、同グループの作成した報告書にある軍縮・不拡散教育の活性化のための一連の勧告の実施を求める決議案「軍縮・不拡散教育に関する国連の研究」が全会一致で採択された。

3. 日本独自の取組

日本は、上記報告書や決議を受けて、以下の通り、軍縮・不拡散教育の推進事業を行ってきた。

(1) 軍縮教育家の招聘

2002 年 11 月、日本は米国の著名な軍縮教育家である K・サリバン女史を招聘し、東京及び広島の高校で核軍縮の必要性に関する授業及び広島及び長崎において被爆者や NGO との意見交換を行った。

2004 年 1 月には、米国の軍縮教育家ゴールドリング博士を招聘し、講演、高校での授業、被爆者との意見交換を行った。

また、2005 年 2 月には、軍縮・不拡散分野の第一人者であるモントレイ国際問題研究所不拡散センター所長のウィリアム・ポッター博士を招き、広島において講演会を開催した。同講演会には、河井外務大臣政務官（当時）も出席し挨拶を行った。

さらに、2006 年 2 月には、スイスの NGO、生物兵器防止プロジェクト（BWPP）の所長を務め、生物・化学兵器分野の専門家である J・P・ザンダース博士を日本に招き、生物テロの脅威及び BWC の強化についての講演会を開催した。

今後は教育の対象を学生だけでなく、政治家、教育者、科学者など様々なグループを対象にするとともに、学校に限らず、セミナー、研究会など様々な場を活用しながら、この種の事業を継続していきたいと考えている。

(2) 軍縮・不拡散教育に関する作業文書提出

日本は、2005 年 NPT 運用検討会議のための第 2 回及び第 3 回準備委員会へ軍縮・不拡散教育に関する作業文書を共同提出し、次世代の軍縮・不拡散を強化するための手段としての教育の重要性を強調した。

また、2005 年の NPT 運用検討会議においても、軍縮・不拡散教育に関する作業文書を共同提出するとともに、日本における軍縮・不拡散教育の取組に関する作業文書も提出した。同作業文書では、共同提案国は第 57 回国連総会に提出された「軍縮・不拡散教育に関する報告書」の勧告の重要性を強調し、この報告実施のための軍縮・不拡散教育における市民社会等の活動を締約国が支援することを奨励するといった内容となっている。

(3) 軍縮教育セミナーの開催

2003年8月、日本は、国連軍縮大阪会議の開催中に、国連と共催で軍縮教育セミナーを開催した。セミナーには、大阪市内の小学校、中学校、高等学校の現役教師約50名、国際機関職員及び軍縮・不拡散の様々な専門家が参加した。

また、2004年7月に開催された第2回国連軍縮札幌会議においても、同様の軍縮教育セミナーを開催し、専門家と現役教師の間で活発な意見交換が行われた。

軍縮・不拡散分野の国際機関で働くことに興味のある方へ

冷戦後の新たな国際環境の中で、軍縮・不拡散問題の重要性が一層増大している中、国際社会全体の平和と安全のために活動している軍縮・不拡散分野の国際機関の果たすべき役割はさらに重く、そこで働く国際公務員の任務と責任もますます重要になってきています。

そのような国際機関としては、国連軍縮局（DDA）、国際原子力機関（IAEA）、化学兵器禁止機関（OPCW）、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会等があり、こうした国際機関で現在、様々な日本人職員が国際的な軍縮・不拡散体制の強化に貢献しています。例えば、2006年1月までDDA局長として国連軍縮部門の責任者を務めた阿部信泰前国連事務次長（現駐スイス大使）やOPCWが世界で実施している査察の責任者を務める秋山一郎査察局長の名前が挙げられます。また、そのような国際機関の職員とは別の立場ですが、IAEAで理事会議長を務め、昨年12月、ノーベル平和賞授賞式にIAEAを代表して出席した天野之弥ウィーン日本政府代表部大使（第3部第5章参照）のように日本の外交官として国際的な軍縮・不拡散外交の推進に尽力する日本人もいます。

日本は、国際機関における日本人職員数を増強すべく、国際機関に対して働きかけを行っていますが、日本人職員の数は、これらの機関に占める日本の財政的貢献の大きさと比べて、依然として望ましい水準を満たしていません。とくに日本が極めて重視している国際的な軍縮・不拡散体制を支えてゆくためには、関連分野の知見と経験を持った優秀な日本人が一層輩出されることが強く求められています。日本にはそのような専門性をもった人材が多数いますので、今後、軍縮・不拡散分野に関心を持つ、一人でも多くの日本人が、国際機関で活躍されることを願わずにはられません。

軍縮・不拡散問題に関心があり、将来この分野での活躍を考えている方は下記のサイトをご確認下さい。

【関連サイト（日本語）】

外務省国際機関人事センター

<http://www.mofa-irc.go.jp/>

日本原子力産業会議（JAIF）国際機関応募の薦め

<http://www.jaif.or.jp/ja/iaea/index.html>

【関連サイト（英語）】

国際原子力機関（IAEA）の空席情報（英文）

http://recruitment.iaea.org/phf/p_vacancies.asp

化学兵器禁止機関（OPCW）の空席情報（英文）

<http://www.opcw.org>

包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会の空席情報（英文）

http://193.218.117.207/opportunities/vacancy_announcements.shtml



阿部信泰国連事務次長（軍縮担当）



秋山一郎 OPCW 査察局長